

2025 年度（令和 7 年度）

重要事項説明書

入園のしおり



すまいるのっぽろ保育園

〒069-0813 江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F

電話 011-802-6325

FAX 011-802-6326

緊急時：080-7806-9819（園の携帯）

※このしおりは、進級の際に毎年ご覧いただくものとなりますので、
ご家庭で保管くださいますようお願い致します。



目 次



1	すまいるのっぼろ保育園の概要	P 1
2	事業の目的及び運営の方針	P 1
3	保育理念	P 2
4	保育方針	P 2
5	保育目標	P 2
6	定員数と職員体制	P 2
7	保育時間	P 3
8	利用料金について	P 4
9	利用にあたっての留意事項	P 4～5
10	利用の終了に関する事項	P 5
11	連携施設について	P 5
12	送迎について	P 6
13	利用に関するお願い	P 6～7
14	保育園での一日	P 8
15	持ち物について	P 9
16	食事について	P 9
17	睡眠チェックについて	P 9
18	病気について	P 10
19	予防接種、健診について	P 11
20	嘱託医、嘱託歯科医について	P 11
21	怪我、事故について	P 11～12
22	災害時の対応について	P 13～14
23	主な年間行事予定	P 15
24	個人情報の保護と利用について	P 15
25	苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先	P 16

＜別紙＞	慣らし保育の日程
	延長申込書（利用者のみ）
	持ち物リスト
	感染症報告書・与薬依頼書
	スポーツ保険同意書
	個人情報取り扱い 同意書 2 種
	重要事項の説明に関する同意書
	緊急連絡票
	災害時緊急連絡票
	CODMON アプリのご案内
	手ぶら登園のご案内

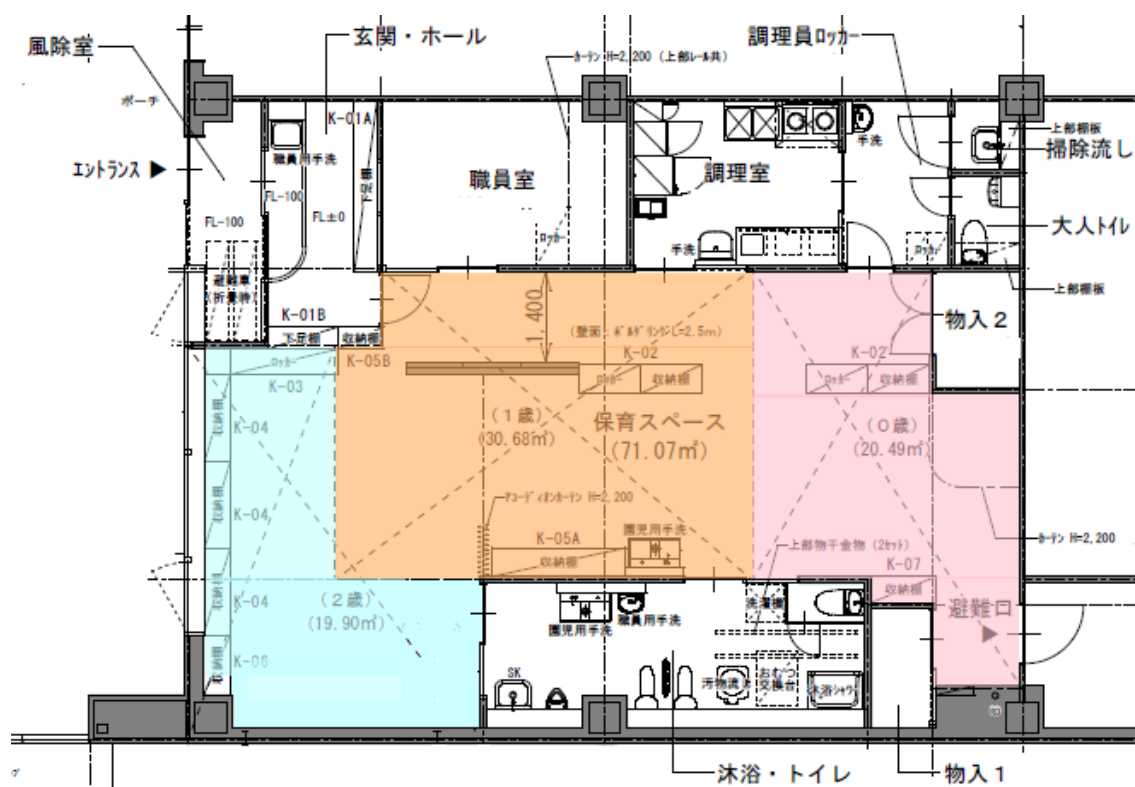


Smile Crew

【1 すまいるのっぽろ保育園の概要】

（１）保育施設の概要

- ① 施設の種類 : 小規模保育事業A型
- ② 名 称 : すまいるのっぽろ保育園
- ③ 所 在 地 : 江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F
- ④ 定 員 : 19人
- ⑤ 施 設 長 : 鎌田 祥子
- ⑥ 建物の構造 : 鉄筋コンクリート造5階建(1階部分) 施設面積…130㎡
- ⑦ 保 育 室 等 : 乳児室…20.49㎡ 1歳児室…30.68㎡ 2歳児室…19.90㎡
調理室(調乳室)…8.21㎡ トイレ(沐浴台)…15.00㎡
事務室(医務室)…15.00㎡
- ⑧ 屋外遊技場 : 旭公園…2978㎡
- ⑨ 認 可 日 : 平成30年4月1日認可・開園
(保育事業開始日)



（２）設置者の概要

- ① 設 置 者 : 株式会社スマイルクルー
- ② 住 所 : 神奈川県横浜市西区平沼1丁目13番地14号
- ③ 電話番号 : ☎ (045) 316-4355 📠 (045) 316-4356
- ④ 代表氏名 : 岡田 純一

【2 事業の目的及び運営の方針】

- (1) 当園は、利用する子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【3 保育理念】

enjoy! 子育て

子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。

think! 生きる力

子どもが発する「なぜ?」「どうして?」を大切にし、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、自ら考え生み出していく力を培います。

natural! 健康な身体

自分が自分らしくいられるように、『みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる』五感、直感、感性を大切にします。

【4 保育方針】

- ◎働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。
- ◎子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。
- ◎心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

【5 保育目標】

- ◎健康で明るい子ども
- ◎友だちと仲良く遊べる子ども
- ◎心豊かな子ども
- ◎意欲と思いやりのある子ども
- ◎強く生き抜くことができる子ども

【6 定員数と職員体制】

定員数：19名

クラス編成：	0歳児（ひよこ組）	3名
	1歳児（うさぎ組）	8名
	2歳児（りす組）	8名
職員編成：	施設長	1名
	保育士（常勤換算）	6名以上
	栄養士	1名
	調理員	1名以上

【7 保育時間】

（１）保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始(12月30日～1月4日)

（２）保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

開園時間		① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
7時15分～ 19時15分	保育時間	7時15分 ～ 18時15分	8時15分 ～ 16時15分
	延長保育時間	18時15分 ～ 19時15分	7時15分 ～ 8時15分 16時15分 ～ 19時15分

（３）家庭における保育のお願い

- ・運動会・発表会の後、卒園式の卒園児以外のお子様は、ご家庭における保育をお願いします。ただし、ご家庭における保育が困難な場合、保育の提供を行いますので事前にご相談ください。
- ・子どもたちは保育園での生活の場で日々切磋琢磨して過ごしています。お仕事がお休みのときなどはご家庭でゆっくり過ごす時間も大切にしてください。

（４）土曜保育について

土曜日は、保護者のいずれもが就労する場合など、土曜の保育を必要とする場合のみ利用することが出来ます。お子様の心身に安定も考慮し、土曜保育を利用する場合、他の曜日の代替をお願いしています。給食の提供・保育士の人数調整のため、利用付きの前月20日ごろまでにコドモン登降園申請に記入してください。勤務の変更などで土曜保育が必要になった場合は、1週間前までにお知らせください。それ以降の申請については、保育を出来かねますのでご了承ください。

（５）入園当初の保育時間(慣らし保育)について

集団生活に慣れるには個人差があり、初めからの長時間保育はお子様に大きな負担となることがあります。新入園のお子様につきましては、集団生活への適応等を目的として通常の保育時間よりも短時間保育で慣れていけるよう配慮致します。お子様の状況、保護者の方の就労状況等を考慮しながら進めて参ります。

＜ 慣らし保育 （例） ＞

1日目	9:00～11:00	AM	おやつ	給食なし
2日目	9:00～11:00	//		給食なし
3日目	9:00～11:00	//		給食なし
4日目	9:00～12:00	//		完全給食開始
5日目	9:00～12:00	//		//
6日目	通常保育時間～15:00	//	//	お昼寝
7日目	通常保育時間～16:15	//	//	お昼寝 PM おやつ
8日目	通常保育			* 申請保育時間

※集団生活に入ることによってこれまでの環境が変わり、不安と緊張で疲れることが多いと思われます。

健康管理には十分留意し、早寝早起き等の規則正しい生活を心がけてください。

【8 利用料金について】

（１）保育料

江別市が定める利用者負担額(月額)となります。

（２）延長保育利用料

勤務の都合で通常の保育時間にお迎えが出来ない場合、保護者の申し出により 19 時 15 分まで保育時間を延長できます。

※0 歳児に関しては急な延長の際、その時点での体調によって判断するものとします。

延長保育の利用については、園との契約が必要です。提出された申請書類の内容を基に江別市によって、延長料金が決定されます。延長料金は、月末締め翌月払いとなります。

利用料金	① 保育標準時間利用時間帯	② 保育短時間利用時間帯
100 円／時	設定なし	7 時 15 分 ～ 8 時 15 分
		16 時 15 分 ～ 17 時 15 分
		17 時 15 分 ～ 18 時 15 分
200 円／時	18 時 15 分 ～ 19 時 15 分	18 時 15 分 ～ 19 時 15 分

※ 減免について（延長保育申請書提出後、江別市により判断されます。）

- ・第 2 子は半額、第 3 子以降は無料
- ・生活保護世帯と前年度市町村民税非課税で、母子・父子・障がい者のいる世帯は無料

※ やむを得ず閉園時間の 19 時 15 分を過ぎて迎えに来た場合、時間外特別延長保育利用料として、15 分 1,000 円申し受けます（減免はありません）。

※延長保育の利用や閉園時間を過ぎてしまう場合は必ずご連絡ください。

（３）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額

項 目	金 額
シーツ代	2,530 円 入園時のみ
カラー帽子代	1,699 円 入園時のみ
保育料等口座振替手数料	96 円／月

（４）経費の納入について

毎月末に利用された保育料・延長保育料・その他雑費等を締め、口座より引き落としをさせていただきます（土日・祝日に当たる場合は翌営業日）。

引き落としが出来なかった場合は現金にて徴収させていただきます。

【9 利用にあたっての留意事項】

（１）告知・報告

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な育成を図るため、乳幼児の成育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に綿密な連絡に努めます。

（２）保育不可日

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア．乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき
- イ．乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき
- ウ．災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき

（３）不正行為への対応

当園では保護者が偽り、その他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して江別市に通知致します。

【１０ 利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- （１）保護者が支給認定要件に該当しなくなったとき
- （２）支給認定保護者から保育所利用の取り消しの申し出があったとき
- （３）市町村が、当園の利用継続が不可能であると認めるとき
- （４）その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

【１１ 連携施設について】

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

（１）連携内容

①保育の内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援

②卒園後の受け皿

満３歳に達した年度の３月３１日を経過することにより、当園における保育の提供を終了した後の継続的な受け入れ相談が可能。

施設名	おひさまのっぽろ 保育園	愛保育園	大麻まんまる こども園	のっぽろ幼稚園
設置者	株式会社 スマイルクルー	社会福祉法人 北海道友愛福祉会	学校法人北海道浅井 学園 認定こども園 大麻幼稚園	学校法人 野幌キリスト教学園
場所	江別市野幌代々木町 61 番 12	江別市幸町 8 番地 9	江別市大麻西町 15 番地	江別市野幌若葉町 3 番地 3
電 話 番 号	011-807-0580	011-384-0330	011-386-5014	011-384-0420
園長	田口 佳奈美	中島 雅子	竹内 寿朗	元木 良子
連携内容	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿	②卒園後の受け皿	①保育内容に関する支援 ②卒園後の受け皿

※卒園後の受け皿の人数については、確定しておりません。希望が通らない可能性があることをご了承下さい

【12 送迎について】

（1）送迎者について

送迎は原則として職員と顔を合わせたことのある保護者の方となっております。やむを得ず保護者でない方がお迎えに来る場合は、事故防止の為に送迎時間と送迎してくださる方を必ず事前にご連絡をください。身分証明書の提示をしていただきます。

（2）自動車送迎について

- ・駐車場は園の前に3台分あります。
- ・路上駐車は近隣のご迷惑となりますので、絶対におやめください。
- ・駐車場や園前は車の往来、歩行者の方も多いので大変危険です。安全確認の上、駐車してください。車を降る際は必ず保護者と一緒に手をつないで保育室までいらしてください。お子様が一人で歩いてしまうことのないように十分に注意してください。
- ・駐車場においての事故・怪我・盗難トラブル等に関しては園では責任を負いかねます。
- ・車から離れる際は、エンジンをきり、必ず施錠をしてください。
- ・降園の際は駐車場が混雑するため、すみやかな降園をお願いいたします。

【13 利用に関するお願い】

（1）登園前について

- ・毎朝お子様の状態(機嫌、食欲、睡眠の様子、せき、呼吸、便など)を確認してください。普段と異なる様子がある場合には、必ず担任（もしくは職員に）にその旨を直接お伝えください。
- ・毎朝必ず検温を行い、連絡帳に記入してください。
- ・朝から 37.5℃以上の熱(乳児は平熱+1℃)又は、24時間以内に発熱があった場合は登園を控えてください。解熱後24時間たってから登園していただきます。解熱剤を使用しての登園はしないようにお願いします。（解熱剤を使用した解熱は解熱後24時間に該当しませんのでご注意ください）登園時の検温で 37.5℃の熱があるときは受け入れが出来ませんのでご理解をお願いします。又、熱がなくても24時間以内に2回以上の嘔吐や下痢が続いたときには体の回復を待って受診後に登園するようにしましょう。
- ・怪我防止のため、爪は短く切られているか確認してください。
- ・食料、おもちゃ等は保育園に持ち込むことのないようにしてください。
誤飲事故や食物アレルギー事故につながり、大変危険ですので、ご協力をお願いします。

（2）登園時間について

- ・お子様の生活リズムを整えるため、9時30分までの登園をお願いしています。ご協力をお願いします。
- ・休日などご家庭で過ごすときにも規則正しい生活を心がけましょう。
- ・お休みする場合や遅刻、早退をされる場合は、CODMON アプリの保護者連絡に当日の9:00までにご入力ください。当日9:00以降は9:30までに保育園に必ずお電話をください。
- ・10時以降の登園は事前にご連絡ください。

（３）出入口の開閉について

当園の出入口はオートロックではありません。9:30 以降は施錠をしていますので、9:30～15:00 に送迎の際はインターホンでお知らせください。職員がモニター確認後、開錠します。退室の際は安全確保のため職員が施錠します。

（４）登降園時について

- ・登降園時は、必ず保育士に声をかけてください。
- ・登降園時、保護者とお子さまは玄関にて手指消毒と検温をしていただきます。
- ・自動ドア、横開きの扉の開閉、鍵の開閉施錠は必ず大人が行ってください。お子様が指を挟んだり、部屋を飛び出したりするおそれがありますので、お子様にはドア、鍵の開け閉めはさせないようお願いします。
- ・掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。
- ・産休中などお時間にゆとりのある時はお子さまが安心して過ごせるよう、保育時間を調整していただけますようお願いいたします。

（５）服装について

- ・服装は清潔を心がけ、気温に合ったものを着せてください。
- ・お子様が着脱しやすく、動きやすいものにしてください。（フードや紐などのひっかけやすい服は避けてください。）
- ・当園ではダイナミックな遊びも行います。絵の具や泥遊び等で汚れることが予想されますので、汚れても構わない服で登園してください。
- ・薄着の習慣をつけるよう心がけましょう。（裏起毛・フリース素材の衣服や長袖の肌着は避けてください。）
- ・靴はお子様の足に合うサイズの運動靴を履かせてください。抱いて登園する際も、靴はお持ちください。
- ・サンダルやブーツ、長靴での登園の場合は、必ず運動靴をご用意ください。
- ・洋服や靴、持ち物等には全て名前をご記入ください。わかりやすい場所にはっきりとご記入くださいますようお願いいたします。
- ・髪の子は、飾りの取れないゴム等で髪を結んで登園して下さい。また、ピンや髪飾りはお控えください。
- ・カバン等にキーホルダー、バッチ等の装飾品をつけてくると子ども同士でのトラブルの原因にもなりますので、保育に必要な物の持ち込みはご遠慮ください。

（６）連絡の必要な事項

- ・お届けいただいた勤務先(部署)と違う場所で勤務される時、異動(勤務先変更)があった時、住所等変更があった時は、必ず連絡先をお知らせください。
- ・緊急連絡先は常に連絡がとれるよう、お願いします。
- ・提出物は直接保育士に手渡ししてください。
- ・休日利用をされる場合は 1 週間前までに休日利用表をご提出ください。

【14 保育園での一日】

時間	0 歳児	1、2 歳児	保護者の動き
7:15	順次登園 健康確認 検温 家庭からの連絡 保育標準時間（11 時間）開始 自由あそび 保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ。	順次登園 健康確認 検温 家庭からの連絡 保育標準時間（11 時間）開始 自由あそび 保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ。	<登園> 持ち物を所定の場所に置く。 昨夜からの様子、気になる体調等を保育士に伝える 登園時、園にて検温。
8:15	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 健康確認 検温 家庭からの連絡	保育短時間（8 時間）開始 順次登園 健康確認 検温 家庭からの連絡 自由あそび	
9:00	午前睡（午前寝が必要な子） 自由あそび おやつ（離乳完了児）	おやつ	
	排泄、おむつ交換	排泄、おむつ交換	
10:00	保育活動 保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ	保育活動 保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ	
10:30	授乳、離乳食		
11:00	給食（離乳完了児） 検温	排泄、おむつ交換、手洗い 給食 排泄、おむつ交換、着替え	
12:00	午睡 （年齢や季節によって前後します）	午睡 （年齢や季節によって前後します）	
14:30	目覚め 検温 おむつ交換	目覚め 排泄、おむつ交換、着替え、検温 手洗い	
15:00	おやつ（離乳完了児） 授乳、 遊び（散歩、室内）	おやつ 遊び（散歩、室内）	
16:15	保育短時間終了 随時排泄、おむつ交換 自由あそび 授乳 排泄	保育短時間終了 随時排泄、おむつ交換 自由あそび	<降園> 汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る 紙おむつ・着替え等補充確認 掲示物を見る。 職員から子どもの様子を聞く
18:15	順次降園	順次降園	
～19:15	延長保育 おやつ（離乳完了児） 水分補給・授乳 閉園	延長保育 おやつ 自由遊び 閉園	

※一人ひとりの発達に合わせて保育をしています。（ミルク 離乳食 おむつ交換 睡眠等）

【15 持ち物について】別紙にて 持ち物全てにはっきりと見やすく名前を記入してください。

◎引き出しの中の物は毎日確認し、補充してください。

◎汚れた服はロッカーの中に入れてください。

◎トイレトレーニングが始まりましたら、パンツの用意をして頂きます。(直接、保育士がお伝えします。)

◎おむつは園で一括処理いたします。

◎おむつが足りなくなった場合は保育園からお貸しします。使用枚数分、名前を書かずに保育園に返却してください。(手ぶら登園ご利用の方は不要です)

◎保育園では血液(鼻血等)、吐物、便(どのような状態の物に関わらず)で汚れた衣類・寝具等は感染リスクをなくするため、洗わずにビニール袋に入れてお持ち帰りいただきます。

【16 食事について】

(1) 朝食について

朝食は一日の始まりの大切なエネルギー源ですので、必ず食べさせて登園してください。

(2) 給食の提供について

栄養士又は調理員が自園調理しています。

献立…アレルギーフリー(卵・乳・小麦不使用)の和給食です。

コドモンで毎日の献立と写真をご覧ください。

食育活動…栄養士による食育指導により、食に関して自然に興味・関心が持てるようにしていきます。一人ひとりの食べる量、味覚などを考え、無理強いせずに食事をすすめ、年間を通して楽しんで食事ができ、食べる意欲を育てていきます。

また年齢に合わせた活動を取り入れ、栽培、下ごしらえ、皮むき、クッキングなど身近な食材に触れていきます。

離乳食…0歳児クラスの離乳食は、2回食になったお子様から園で対応します。

1回食のお子様には、自宅で食事をして頂き、食品目を増やせるようにお願いします。

離乳食の進め方については、個別に対応させていただきます。

離乳が完了するまでは午前おやつ・午後おやつはの提供はありませんのでご了承ください。

1. 2歳児…午前おやつ・昼食・午後おやつを提供します。

延長保育のおやつ…延長保育を利用するお子様には、夕飯に支障のない程度の量の物を提供します。

(3) 食物アレルギーに関して

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、すまいるのっぽろ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

食物アレルギー予防の観点から、初めての食品については、すべてのお子様において、ご家庭で2回以上食べてから保育園で提供します。アレルギーの適切な管理には医師による正しい判断がすべての出発点になります。アレルギー疾患により保育園での配慮が必要な場合は「生活管理指導票」を提出していただきます。

※面談や対応の詳細は個別に相談させていただきます。アレルギー講習や研修に職員が積極的に参加して対応の向上に努めます。

【17 睡眠チェックについて】

体に触れての呼吸やチェック、うつぶせの早期発見をし、SIDS(乳幼児突然死症候群)防止に努めます。睡眠時は、専任を置きお子様の変化に瞬時に気づけるよう努めます。

『0歳児：5分に1回 1～2歳児：10分に1回』

※但しSIDS事故は入園直後に起こりやすいため、入園1か月後までは0～2歳まで5分ごとに対処します。

【18 病気について】

（１）保育園で発病した際の対応

- 37.5℃の発熱がある場合には、保護者の方に電話連絡致します。（発熱についてはあくまで目安であり、個々の平熱に依りて、個別に判断します。）園で2回以上の下痢・嘔吐等、脱水の心配がある場合は、熱がなくても迎えの連絡（事前にお聞きしている緊急連絡順に）を入れます。朝から熱が高めの場合には熱が上がる可能性がありますので、仕事の段取りをつけておいて下さい。熱が高い場合は、園で十分に水分をとり、首や脇、太ももの付け根部分を冷やし、安静な体勢で迎えを待つよう、対応します。
- 発熱だけでなく、お子様の状態（機嫌、食欲、睡眠の様子、咳、呼吸、便、皮膚の状態等）を考慮して、家庭での安静や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者の方（職場）に連絡し、迎えをお願いすることがあります。

（２）病気明けの登園可能な目安

- 解熱後 24 時間たっている。
- 熱がなく（平熱）元気があり、機嫌もよく、顔色もよい。
- 食事や水分が摂れている。
- 排尿の回数が減っていない。
- 24時間以内に解熱剤を使っていない。下痢や嘔吐がない。
- 発熱を伴う発しんが出ていない。

（３）伝染する病気の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団で過ごす時間が長い分、集団感染のおそれ大きい場でもあります。感染症の流行をできるだけ防ぎたいと思いますので、以下のことに注意していただきますようお願い致します。

- 感染症のおそれがある場合には、必ず医療機関で受診してください。
- 受診の際には、医師に保育園に通園している旨を伝え、登園時期（感染のおそれがなくなる時期）をご相談ください。
- 保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願い致します。
- 園内で流行している感染症は玄関に掲示します。お子様の健康管理の参考にご覧ください。
- 感染症が治癒し登園する際は、感染症報告書（保護者記入）（別紙）を提出してください。

（４）持病について

- 持病のある場合は入園時に前もってお知らせください。
- 応急手当等の対処法、予防法等詳しくお知らせください。
例）ぜんそく、ひきつけ、脱臼しやすい、アレルギー、鼻血が出やすい、アトピー 等

（５）園での与薬について

- 基本、飲み薬の与薬は行っておりません。主治医の方に朝・夕の2回で処方をして頂けるようお願いしてください。
- 外用薬：塗り薬・目薬等の必要な時は薬（名前記入）と一緒に薬剤情報提供文書と与薬依頼書に記入して頂き保育士に直接手渡ししてください。

〈慢性疾患の薬〉

- 熱性けいれんの予防薬、エピペン等に関しては、園と保護者との文書を交わした上で保管、又は投与を可とします。

【19 予防接種・健診について】

- ・1歳6か月児健診、3歳児健診は必ず受診してください。受診の結果は詳しく担任にお伝えください。
- ・予防接種を受けた場合は、その旨をお知らせ下さい。
- ・予防接種後の登園については、接種後の体調の変化等もありますので登園はできません。
- ・保育園では毎月1回、身長・体重を計測します。又、年2回の内科健診と年1回の歯科検診があります。
(健診、測定結果につきましては、健康の記録に記載し、保護者の方へもお伝えします。)

【20 嘱託医・嘱託歯科医について】

以下の医師と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	こんの小児科医院
医 師 名	今野 直樹
所 在 地	江別市野幌代々木町 15-2
電 話 番 号	011-391-1148

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	野幌歯科クリニック
医 師 名	山崎 弘太郎
所 在 地	江別市野幌町52-8野幌駅前ビル1F
電 話 番 号	011-389-4182

【21 怪我・事故について】

(1) 保育中に怪我をした場合

万が一怪我をした場合は、すぐに保護者の方に電話連絡を致します。怪我発生後すぐに、職員がお子様を医療機関にお連れします。

保育園からの電話連絡があった際には、保護者の方にも直接病院に来ていただき、職員と一緒に直接医師からの説明を受けてくださいますようお願い致します。

※園が受診を想定している医療機関は下記の通りです。

<症状別>

- ・すり傷 切り傷 裂傷 挫傷 刺し傷 爪の外傷 犬にかまれた
頭部外傷 腹部打撲 手足の打撲 骨折 脱臼 肘内障 捻挫 突き指
虫刺され(蜂刺され) やけど かぶれ

○江別谷藤病院 011-382-5111

○野幌皮膚科 011-385-2332

○野幌病院 011-382-3483

- ・鼻出血 鼻、耳の異物

○もりもと耳鼻咽喉科クリニック 011-381-3333

- ・目の外傷 異物

○野幌眼科 011-382-2453

- ・歯、口腔内の外傷

○野幌歯科クリニック(小児歯科) 011-389-4182

※場合によっては救急搬送することもあります。

(2) 保険加入について

お子様に怪我・事故のないよう細心の注意を払い保育をしておりますが、万が一、保育中に怪我・事故・災害にあった場合に備えて、当園では全員の方に『独立行政法人スポーツ振興センター災害給付保険』の加入をお願いしております。入園後に加入同意書をお渡ししますので、ご理解の上ご提出願います。

賠償責任保険

保険の種類	損保ジャパン賠償責任保険
保険の内容	園内でお子様で怪我をした場合の賠償責任保険
保険金額	【施設】 身体：1名 5,000万円／1事故 3億円 財物：1名 300万円 【生産物】 身体：1名 5,000万円／1事故・期間中3億円 財物：1事故・期間中 300万円

独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付保険

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	園内でお子様の不慮の災害
保険金額	【負傷・疾病等】（医療費が5,000円以上のもの） 医療費 ・療養に要する費用の額の4/10 ・高額医療の対象の場合、自己負担額の1/10を加算した額 ・入院時の食事療養費は標準負担額がある場合は、その額を加算した額 【障害】 障害見舞金 4,000万円～88万円 （通園中の災害は半額） 【死亡】 死亡見舞金 3,000万円 （通園中の災害は半額）

※最善の注意を払い保育を行って参りますが、集団生活の為、お友だち同士の遊びの中で噛みつきやひっかくというトラブルが予測されます。

成長の過程のひとつとしてご理解いただけますようお願いいたします。

【2.2 災害時の対応について】

（1）災害時の送迎について

- ・地震、火災、台風等の災害が発生した場合は、出来るだけ早く保育園にお迎えに来ていただきますようお願いします。
- ・お子様を引き渡しできる方は、保護者の方と非常災害時送迎者の方のみです。その他の方がお迎えにいらしても、お子様の引き渡しはできませんので、予めご理解の程よろしくをお願いします。保護者の方、非常災害送迎者のお迎えがあるまでは、園がお子様を保護します。

（2）非常災害時の対応について

- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、野幌ビル全体合同避難訓練に参加します。（3月及び9月）その他の月は毎月1回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。
- ・園内待機が危険と判断した場合には、二次避難を行います。災害時は、入口に避難先を掲示しておきます。指定避難場所は次の通りです。状況により二次避難先が変わった場合には、入口に避難先を掲示します。

指定避難所	天徳寺 市民体育館 野幌公民館
指定緊急避難場所（地震）	旭公園
避難場所及び消火訓練の実施	毎月1回以上実施（3月、9月は野幌ビル全体合同避難訓練）
防災設備	消火器、火災報知器、非常持出袋（非常食・飲料水・おむつ等）

- ・保育中に地震などの災害が発生した場合、室内が安全な場合は保育園でお迎えを待ちます。お仕事の都合をつけて、早急にお迎えをお願い致します。

	特別警報	地震 台風などの災害発生時	火災発生時
在宅時	保育園でのお預かりはできません。	避難勧告・避難指示が出ている場合、保育園でのお預かりはできません。	園に電話連絡をしてから登園の確認をして下さい。
保育中	①室内の安全な場所で待機します。 ②保護者は速やかにお迎えをお願い致します。 職員が確認の上、お子さまを引き渡します。 ③避難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし保護者メールにて連絡いたします。	①災害の状況に応じて室内の安全な場所に避難します。 ②地震がおさまり次第、保護者は速やかに保育園へお迎えをお願いします。 ③避難勧告・避難指示が出た場合は、最終避難場所に移動します。その際は、玄関に避難場所の掲示をし保護者メールにて連絡いたします。	①安全な場所に避難します。 ③ 保護者方には保護者メールにて連絡を入れますので、できるだけ早めのお迎えをお願いします。
	★交通機関が止まる前にお迎えをお願い致します。		

(3) CODMON アプリを使用時の緊急連絡について

災害発生時の避難状況、江別市からの急な通達、休園中の連絡事項等を【CODMON アプリ】のお知らせ配信機能より連絡いたします。

登録は入園時に登録手順書をお渡し致しますので速やかに登録をお願い致します。

(4) 災害用伝言ダイヤルについて

災害発生時に、保護者の方と電話が繋がりにくいことを想定し、災害用伝言ダイヤルを利用して園の状況をお伝えすることが想定されます。

※地震の際には必要に応じて伝言を残します。

＜災害用伝言ダイヤル 再生方法＞

- 『171』を押して『2』を押す
- すまいるのっぽろ保育園の電話番号『080-7806-9819』をダイヤルする
- 『1』 『#』を押す
- 伝言が再生されます

※詳しくはNTTのホームページをご参照ください

＜園の情報・連絡等の再確認＞

通常の保育が出来ない場合は各家庭に連絡をします。

又、園の状況は下記に報告され、こちらからも情報を得ることが出来ます。

- ・ 江別市役所 健康福祉部子育て支援室

TEL:011-381-1030

- ・ 園の固定電話が不通の場合、急を要する際は

園の携帯 **080-7806-9819** へご連絡ください。

この番号は災害伝言ダイヤルの入力番号になります。

＜地震等の緊急事態の場合＞

電話連絡ができない事態が予想されます。ご家庭でも災害時の対応等(誰がお迎えに行くか、保育園へ向かう経路など)を良く話し合っておいて下さい。保護者がお迎えに来られなく、代理人がいらっしゃる場合でも登録されている方以外は応じられません。

※別紙 緊急・災害時連絡票参照

各ご家庭でも、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を把握し、お子さまの安全を最優先に考えて行動して下さい。

【23 主な年間行事予定】

毎月実施	年間行事計画	健康管理	随時実施
・誕生会★ ・身体測定 ・避難訓練 (防犯・緊急対応含む)	・入園式★ (新入園児の保護者のみ) ・親子運動会★ ・発表会★ ・クリスマス会 ・豆まき ・ひなまつり ・おわかれ会 ・卒園式★ (卒園児の保護者のみ)	・内科健診(年2回) ・歯科検診(年1回)	・懇談会★

★印は保護者の方に参加していただく行事です。

※お誕生会を行います。保護者の方のご都合が良ければ一緒に参加してください。(後日ご案内します)

【24 個人情報の保護と利用について】

保育者には、業務上知り得た個人情報を絶対に漏らしてはいけないという“守秘義務”があります。

当園でも就労時に「お子様・ご家庭の個人情報秘密保持に関する誓約書」を提出し、業務上知り得た個人情報は厳重に扱い、守秘義務の重要性を一人ひとりが十分に認識しながら保育を行います。

しかし、保育園の運営上、以下の場合に限り、個人情報を利用させていただくことがあります。

ご理解の程よろしくお願い致します。

- (1) 実習生やボランティアの方々には、お子様とご家族の個人情報秘密保持に関する誓約をしていただきます。なお、実習生には実習に必要な最小限のお子様の情報を提供させていただく場合があります。
- (2) 保育上、業務に必要な書類(出席簿、名簿、送迎表、児童票、緊急災害時連絡票等)にお子様の名前や年齢を記載させていただきます。
- (3) 病気や怪我、事故等の際には医療機関に対して必要な情報を提供させていただきます。
- (4) 保育園の様子を保護者の皆様へお伝えする為に、保護者の了承を得たうえで、園内にお子様の写真を掲示させていただくことがあります。
個人情報の取り扱いについての同意書(別紙)をご提出いただきます。

【25 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者 相談・苦情解決責任者	施設長 鎌田 祥子	
本部連絡先	(株)スマイルクルー 保育運営事業部 045-316-4355	
第三者委員	鈴木 健市	電話番号 045-901-1756
		役職 (株)スマイルクルー監査役